

ヤマザワ角田店の届出概要について
(法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届 出 者 株式会社ヤマザワ
- 2 届 出 日 令和 5 年 2 月 2 8 日
- 3 店舗の名称 ヤマザワ角田店
- 4 店舗設置者 株式会社ヤマザワ 代表取締役 古山 利昭
山形県山形市あこや町三丁目 8 番 9 号
- 5 店舗所在地 角田市角田字中島下 5 2 0 - 1 外
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 3, 6 8 0 m²
(変更後) 3, 2 8 0 m²
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の収容台数
(変更前) 1 7 6 台
(変更後) 1 5 2 台 (指針による必要台数: 1 5 2 台)
 - ② 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 1 1 5 台
(変更後) 9 4 台 (指針による参考台数: 9 4 台)
 - ③ 荷さばき施設の位置
 - ④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 2 5 . 7 m³
(変更後) 1 0 . 3 m³
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 株式会社ヤマザワ 午前 9 時から翌午前 0 時まで
株式会社ヤマザワ薬局 午前 9 時から翌午前 0 時まで
株式会社セリア 午前 9 時から午後 1 0 時まで
未定 午前 9 時から午後 1 0 時まで
(変更後) 全ての小売業者 午前 9 時から午後 9 時 5 0 分まで
 - ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前 8 時 3 0 分から翌午前 0 時 1 5 分まで
(変更後) 午前 8 時 3 0 分から午後 1 0 時まで
- 7 変更する年月日
令和 5 年 1 0 月 2 9 日
- 8 事務手続き等
 - ・公 告 年 月 日: 令和 5 年 3 月 1 0 日
 - ・縦 覧 期 間: 公告の日から令和 5 年 7 月 1 0 日まで (公告の日から 4 か月)

- ・地 元 説 明 会：令和5年4月14日
- ・市町村等からの意見書提出期限：令和5年7月10日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限：令和5年10月28日（届出から8か月以内）

■変更に関するもの以外の事項

1 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（1）荷さばき施設の面積 206㎡

2 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

（1）駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3箇所

（2）荷さばき可能時間帯 午前6時から午後10時まで